

消費生活Q&A

僕の名前は「なごワン」。消費生活Q&Aを紹介するワン。



～今回のテーマ～

『定期購入』トラブル急増！



(安しんちゃん)

インターネットの広告で、『いつでも解約可能』という表示があったから、しわ取りクリームを注文して、初回のみで解約しようとしたら、解約手続きができないっておじいちゃんが言ってたけど、どうしてなのかなあ？



(なごワン)

それは定期購入になっているんだワン！注文完了直後に『特別割引クーポン』の利用を勧められていないかワン？『特別割引クーポン』を利用すると“複数回の購入が条件の定期購入”に変更されている場合があるワン。『最終確認画面』で確認した方がいいワン！



(安しんちゃん)

そうなんだ！でも…『最終確認画面』で何を確認するの？



(なごワン)

インターネット通販では、注文する前に『最終確認画面』をスクロールして、

- ・定期購入が条件になっていないか確認
- ・定期購入が条件になっている場合、継続期間や購入回数に決まりがないか確認
- ・支払うことになる総額の確認
- ・解約する際の連絡手段の確認
- ・『解約・返品できるか』『解約・返品できる場合の条件』(返品特約)、解約条件を確認
- ・利用規約の内容を確認
- ・『最終確認画面』をスクリーンショットで保存

上記内容を、必ず確認するワン！
低価格を強調したり、注文を急かしたりする販売サイトには特に警戒した方がいいワン。不安に思った時は、家族や誰かに相談したり、トラブルが生じた際は消費生活センターへ相談するワン！

町立病院からのお知らせ

問 和水町立病院 検査科 ☎0968・86・3105



～マイコプラズマ肺炎～

2024年はマイコプラズマ肺炎の感染者数が急増し、過去最高を記録しました。

風邪と似ていて多くは軽症で済みますが、放っておくと重症化の恐れもある病気です。

マイコプラズマ肺炎とは？

「肺炎マイコプラズマ」という細菌によって引き起こされる呼吸器感染症です。

小児や若い人の肺炎の原因としては、比較的多いものの1つです。

感染者の約80％は14歳以下ですが、成人にも感染します。

マイコプラズマ肺炎は1年を通じてみられ、冬にやや増加する傾向があります。

風邪と見分けるポイントは「乾いた強い咳」

受診の目安として、以下の症状があげられます。

- ◎乾いた強い咳が1週間以上続く
- ◎38～40度の高熱が3日以上出ている
- ◎かぜ薬を飲んでも治らない

マイコプラズマ肺炎の検査は？

LAMP法：綿棒でのどの粘膜をぬぐって、マイコプラズマ肺炎の特徴的なDNAがいるか調べる検査です。結果が出るのに数日かかりますが、比較的精度が高い検査とされています。

抗原迅速検査：綿棒でのどの粘膜をぬぐって、マイコプラズマ抗原があるかを調べる検査です。LAMP法に比べて精度は下がりますが、コロナやインフルエンザの簡易検査キットのようなもので検査ができ、15分程で結果が分かります。当院では、この検査法を実施しています。

治療方法は？

抗菌薬（抗生物質）によって治療します。抗菌薬のうちでもマイコプラズマ肺炎に効果があるものは一部に限られています。近年、通常使用される抗菌薬の効かない「耐性菌」が増えてきているとされていますが、耐性菌に感染した場合は他の抗菌薬で治療するなどします。

nagomi

お知らせ

news

統計調査「登録調査員」を募集しています



問 まちづくり課 ☎0968・86・5721

和水町では統計調査に係る登録調査員を募集しています。調査員になるためには、事前登録が必要となりますので、まちづくり課までご連絡ください。

1 統計調査員とは

統計調査員とは、各種統計調査において世帯や事業所・企業といった調査対象を訪問し、調査票の記入依頼や調査票の収集・点検・提出等をしていただく人のことをいい、統計調査事務の最も重要な部分を担っていただいています。

また、統計調査員一人ひとりの取組みが統計に対する信憑性や正確性を左右することになり、調査の結果を利用して行われる施策の方向性にも影響を与えることになります。

2 統計調査員の仕事とは

調査員説明会への出席、調査対象の確認、調査票の配布と記入の依頼、調査票の回収、調査票の点検・整理、調査票の提出などの仕事があります。

3 登録調査員の待遇・報酬について

(1) 統計調査員の身分

登録調査員として任命されている期間は、行政機関に勤務する職員と同様に公務員の身分（任命権者が大臣または国の機関の長の場合は国家公務員、都道府県知事等の場合は地方公務員）を持ちます。また、統計法により、各種統計調査により得られた情報について、守秘義務を課せられます。

(2) 統計調査員の報酬

統計調査員には報酬が支払われ、報酬の額は、調査ごとに、調査活動にかかる日数などを考慮して定められています。

(3) 統計調査員に対する災害の補償

統計調査員の仕事は、調査対象を一つ一つ訪問する外回りを中心となるため、万が一事故や怪我があった場合には、療養補償や休業補償等の災害の補償が用意されています。

nagomi

お知らせ

news

～公費による接種期間が一部条件付きで延長されました～

問 保健子ども課 保健予防係 ☎0968・86・5730

令和4年度より開始されているHPVワクチンのキャッチアップ接種は令和6年度末（令和7年3月31日）で終了しますが、条件付きで定期接種として接種出来る期間が延長になり、令和8年3月31日まで公費で接種することができます。

<条件>

平成9年4月2日から平成20年4月1日まで及び平成20年度生まれの女子（令和6年度：高校1年生相当）でキャッチアップ接種期間中（令和4年3月31日から令和7年3月31日まで）に1回以上HPVワクチンを接種していること。

※年齢が対象に入っている、既にHPVワクチンの接種が完了されている方は除きます。

接種開始が令和7年4月1日以降となる場合は、接種が完了するまでの全ての接種が自己負担となりますのでご注意ください。HPVワクチンは2～3回の接種を半年程度の接種間隔をもって実施していますので、余裕を持ったスケジュールでご検討ください。

和水町に住所がある方でやむを得ない事情（進学など）で熊本県外の医療機関で接種を希望される方は事前に申請の手続きをしていただくと公費で接種を受けることができます。また上記内容の対象者であるかの確認など、お気軽にお問い合わせください。

